

鉱業法第141条の規定による公示（令和7年6月分）

令和7年6月中に新たに行った鉱業法又は同法に基づく命令の規定による処分を、鉱業法第141条及び鉱業法施行規則第3条の規定により下記のとおり公示する。

関東経済産業局長

記

○試験権延長申請関係

整理番号	鉱業権登録番号	処分年月日	処分の内容	鉱区の所在地	鉱種	申請人
1	群馬県試験権登録第5086号	令和7年6月20日	許可 鉱業法第18条第2項	群馬県多野郡神流町、上野村	けい石	秩父鉱業株式会社
2	群馬県試験権登録第5087号	令和7年6月20日	許可 鉱業法第18条第2項	群馬県多野郡神流町、上野村	けい石	秩父鉱業株式会社
3	山梨県試験権登録第2461号	令和7年6月20日	許可 鉱業法第18条第2項	山梨県南巨摩郡南部町、静岡県富士宮市	金外5	静甲工業株式会社

○鉱業権に関する登録

整理番号	鉱業権登録番号	登録年月日	登録事項の概要	鉱区の所在地	鉱種	鉱業権者
1	埼玉県試験権登録第2593号	令和7年6月27日	消滅登録（放棄） ☐	埼玉県日高市、入間郡毛呂山町	金外3	太平洋セメント株式会社